

令和7年度第3回千葉県介護現場革新会議 議事概要

- 1 日時：令和8年3月26日（木） 午後2時から午後4時まで
- 2 場所：千葉県自治会館9階 第1・2会議室
- 3 出席委員（50音順・敬称略） ※委員総数12名中9名出席
尾関 範子、梶原 栄治、梶原 崇弘、片岡 眞一郎、菊地 民雄、酒井 定男、
境野 みね子、田中 康之、平野 香
- 4 会議次第
 - ・開会
 - ・挨拶
 - ・議 題
 - （1）説明事項
 - ア 千葉県介護業務効率アップセンターの実績報告について
 - イ 来年度の県及びセンターの取組予定について
 - ウ 業務改善支援の取組を把握・検証するための指標の設定等について
 - エ その他
 - （2）意見交換
 - ・閉 会

5 議事要旨

（1）説明事項

事務局から、資料1～5により説明。
質疑応答等の要旨は以下のとおり。

〈千葉県介護業務効率アップセンターの実績・来年度の取組予定について〉
（委員）

資料1のモデル事業所取組内容についてだが、リフトの活用により入浴介助の職員が2人から1人になったと記載されている。ただ、特に特別養護老人ホームなどでリスクの高い利用者に対して、リフトを2人で安全に使用するという考え方もある。人数を削減できるということがリフトの評価であるという風潮になることを危惧している。評価の際にどのように考えているか伺いたい。

資料3の「介護の未来案内人事業」について、予算規模が大きいが、訪問授業などの実施後にどのように評価をしているのか。また、高校生へのPRについて、現在の高校生は収入面を非常に重視していると思うが、介護職の魅力を伝える際、収入面についてどのように説明するのか、アイデアがあれば教えてほしい。

（事務局：効率アップセンター）

今回の事例では2人から1人になったことを成果として挙げているが、御指摘のとおり2人で安全に使用した場合も成果になり得る。来年度以降、リフト等の機器を導入する際には、成果指標の設定や見せ方についても工夫していきたい。

（委員）

経営者は2人が1人になるということだけに注目しがちであるので、人員削減だけが成果ではないことも、ぜひ伝えていただきたい。

（事務局：健康福祉指導課）

「介護の未来案内人事業」の評価は非常に難しい。直接就職に結びついたということでは出てこないもので、数値的な効果としては、何校で実施し、何人の生徒に話をしたか、といった形になる。

高校生への収入面の説明については、処遇が改善されてきており世間でイメージされているほど収入は悪くない、シフト制で休みも取れ、趣味の時間も確保できる、家の近くで働ける、といった伝え方をしていると聞いている。

（委員）

収入が十分ではないということが離職の原因となっており、懸念している。

（委員）

資料2のホームヘルパー同行支援経費補助について、前回は開始が遅かったが、今回はいつからの実施か。

また、「介護の未来案内人事業」について、当団体でも案内人を推薦していたが、要件が40歳までとなっている。訪問介護では40歳はかなり若手の部類に入り、今年度は推薦できなかった。要綱の変更も検討してほしい。

資料3の「外国人介護職員定着促進事業」についてだが、訪問介護も対象にしたい。すでに外国人職員を活用する事業所が出てきている。

訪問介護事業所は低迷し、人材も不足しているため、いま対策をとることが重要と考えている。

（事務局：高齢者福祉課）

令和7年度は9月補正予算で措置したため開始が遅れたが、令和8年度は既に予算化されており、できるだけ早く募集を開始し、十分な実施期間を確保したい。

（事務局：健康福祉指導課）

「介護の未来案内人事業」の案内人の年齢制限については、平均年齢の上昇も踏まえ、来年度以降の見直しを検討したい。「外国人介護職員定着促進事業」については、訪問介護も対象となる予定であり、補助金の募集はおおむね7～8月頃を予定している。

（委員）

介護助手セミナーの参加者が少なかったが、アンケート結果は事業所のものか。参加が少なかった理由や、セミナー内容についてどのように評価しているか。

また、ケアプラン作成のモデル事業で「安心度がアップした」とあるが、これはケアマネジャーの安心度がA1活用による新たな視点の発見などによって向

上したということか。さらに、A Iソフトの選定について、県として推奨するものがあるのか。

（事務局：効率アップセンター）

介護助手セミナーのアンケートは、18事業所中5事業所から回答を得た。事業開始初年度で参加しづらい面もあり、参加者が少なかった。A I活用によるケアマネジャーの安心度向上については、アンケート結果からも改善が見られた。A Iソフトの選定については、複数の選択肢を提示し、相談しながら決定している。特定の機器を推奨することはしていない。

（委員）

外国人人材の受け入れについて、日本語学習の支援を技能実習生や特定技能外国人だけでなく、留学生受入プログラムに参加する留学生を含め、対象を広げてほしい。また、日本語能力向上のための継続的な支援も必要である。

（事務局：健康福祉指導課）

留学生受入プログラムの留学生には日本語学校1年分と養成施設2年間の修学資金の支援があるが、技能実習生や特定技能外国人には現状そのような支援がないため、今回の拡大を行った。ご意見は承った。

（委員）

経営改善専門家派遣について、どのような内容で支援しているのか。コンサルタントの派遣はどのように活用されているのか。

（事務局：高齢者福祉課）

訪問介護事業所の経営改善を支援するため、県が委託した事業者からコンサルタントを派遣し、対象は20事業所を想定している。加算取得方法や賃金改善、赤字経営の改善などの相談が多い。令和8年度も同様に実施予定である。

（委員）

介護テクノロジー定着支援事業における介護ロボットやI C T導入経費の補助について、この補助は今後も継続し、全事業所に波及するまで実施するのか、それとも予算の範囲内で限定的に行うのかを確認したい。

また、8年度の取り組みとして学生への就職P Rが挙げられているが、今後A Iやロボット技術の進展により、他業界でも人材の流動性が高まると考えられる。したがって、学生だけでなく、定年退職者や転職希望者など幅広い層に向けた雇用P Rも8年度、9年度に向けて実施すべきであると考ええる。

（事務局：高齢者福祉課）

介護テクノロジー定着支援事業に関しては、介護ロボットの導入補助を平成28年度から実施している。I C Tソフトウェアについても令和2年度から支援を行っている。現在、国の補助が拡充されており、令和6年度、7年度ともに12

億円規模の予算で事業を展開している。今後も国の目標である令和１１年度までの導入率達成に向けて、国の補助制度を活用しながら多くの事業所への導入を進めていく方針である。

（事務局：健康福祉指導課）

御指摘のとおり、若年層だけでなく、あらゆる世代へのアプローチが重要である。今年度は県の生涯大学校において介護人材確保の取組を紹介する機会があった。今後は企業の退職者や転職希望者へのアプローチも検討し始めているところ。

（委員）

福祉人材センター運営事業には、再就職者や退職者向けの支援も含まれているのか。

（事務局：健康福祉指導課）

現時点では、福祉人材センターにおいて再就職者や退職者向けの支援は実施していないが、県ではシニア世代を対象とした初任者研修を安価に受講できる事業を各地域で展開している。今後は企業の退職者や転職者へのアプローチも検討していく。

（委員）

近年、介護職は社会奉仕の精神だけでなく、給与や労働条件、勤務曜日などへの要望が強くなっている。今後、ロボット技術の発展により一般企業を退職する人も増加すると考えられるため、そうした人材も受け入れられるよう、福祉人材センター運営事業に再就職者や退職者向けの支援を含めてほしい。

〈業務改善支援の取組を把握・検証するための指標の設定等について〉

（委員）

介護サービスの質の維持・向上については、今後具体的な取組が進められるとのことであるが、ぜひ注力してほしい。機器を導入することで負担が軽減されればそれで終わりということではなく、質の高いサービスを提供することを根本に据えて取組を進めてほしい。

（委員）

指標の設定について、指標１及び指標２は、実際に導入した現場の状況を見るのではなく、国が集計しているデータを評価指標として活用するという理解で良いか。

（事務局：高齢者福祉課）

御指摘のとおり、国において現場の生産性向上の取組に関するＫＰＩが設定されており、指標１及び指標２の目標値も国の集計データを活用している。本県の実況を的確に把握し、必要な対策を講じていきたい。

（委員）

他の委員のお話に関係すると思うが、指標１の「導入事業者の割合」については、単に機器を導入しただけで終わりという印象を受ける。機器を導入したが結局活用されなかったという事例も過去には多かったと思うので、評価に当たっては、導入後の活用度をしっかり見ていく必要がある。そのことがサービスの質の評価にもつながるのかもしれない。

また、指標３のうち「リピート相談件数」については、相談が解決につながっていないという可能性もあるため、捉え方によっては件数が多いことが必ずしも良いとは限らない。

活用度とリピート相談件数については、今後の検討課題としてもらいたい。

（事務局：高齢者福祉課）

導入事業者の割合について、導入しただけで終わりではないということは、まさに御指摘のとおりである。現場に導入された介護テクノロジーがしっかり活用され、サービスの質が上がっていくということが、支援に当たっての最終目標だと考えている。効率アップセンターにおいても、その点を意識しながらサポートを行っており、引き続きしっかりと支援を行っていく。

また、さきにモデル事業所の成果の伝え方について御指摘いただいたことに関連すると思うが、どのような形で活用度を見える化できるか検討していきたい。

２点目のリピート相談件数についても、単に件数が多ければ良いというものではなく、相談内容や相談者の属性なども分析し、適切な評価につなげていきたい。

（委員）

導入事業者割合については、国も、導入と活用は異なるものと認識しており、来年度からは活用割合の定義付けも試行的に検討しており、２つの指標を両輪としてみていく流れだと聞いている。今後は活用状況も含めてデータを収集し、都道府県と連携して活用度の把握に努める予定である。

次に、モデル事業所のリフト導入については、２人介助が１人介助になったことだけでなく、高齢の職員が安心して業務に従事できるようになったことや、リフト導入を契機に組織文化や現場のモチベーションが向上したという定性的な効果も確認されている。今後は定量的な成果だけでなく、こうした定性的な側面も伝えていきたい。

また、介護助手セミナーについては、２０事業所が定員のところ１８事業所が参加となった。介護助手を新規で導入する事業所をターゲットにしていたが、参加事業所のうちすでに活用しているところが半数程度であり、しっかり活用できているか不安という声もあったため、アプローチの方法を再度検討したい。内容については、介護助手の確保が課題となっており、募集方法や定着対策について深く知りたいという声もあったため、来年度はそういった部分の充実を図ってきたい。

（委員）

委員の説明にあったように、リフト導入によって高齢の職員が安心して業務に従事できるようになったという点は、人材確保の観点からも非常に重要である。介助が2人から1人になったという数値的な成果よりも、安心してケアができるようになったという点の方が影響が大きい気がする。大変良い話が聞けたので、ぜひ工夫して伝えていただけたらと思う。

（３）意見交換

（委員）

介護テクノロジーの定着支援については、補助金もあるが、導入した事業所へのアフターフォローや、すでに導入済みの事業所に対しての継続的な活用の支援にも今後、取り組んでほしい。

（事務局：高齢者福祉課）

国のデジタル庁による「デジタル行財政改革 課題発掘対話」が「介護現場の生産性向上」を議題として本日開催予定であり、そちらに出席することになっている。千葉県介護業務効率アップセンターによる支援と本会議での議論が連動し、指標についても整理しつつPDCAサイクルを回していることを説明するつもりである。国の介護テクノロジー導入支援については、千葉県だけでも12億円規模と手厚いが、事業所への財政支援は非常に重要だということも伝えたい。また、補助金を利用しつつ効率アップセンターの支援と連携して、業務改善、ひいてはケアの質向上につながるよう、導入後の活用を担保しているということが千葉県の特徴であるので、その点も強調していきたい。

もう一つの大きなテーマとして、居宅系サービス事業所にICT等の業務改善の取組を広げていくことは国も課題と認識しているようで、本会議の中でもケアプランデータ連携システム等について市町村と連携して進めることや、サービス種別ごとの支援とつながりを持って推進していくことについて議論があったが、それらについても話をしたいと思う。

（委員）

介護現場の生産性向上は重要な課題であるが、現場では実現が難しい面も多い。例えば小規模事業所について考えると、職員数の多少よりもチームワーク・人間関係の良否が効率性を左右する。しかし、こうした要素を数値で評価するのは難しい。介護テクノロジーの導入によって業務の一部は効率化できるが、働く人の意識・モチベーションが低下傾向にあると感じられ、外国人材の受け入れなど環境変化も進む中で、職員の意識の面にどのように働きかけていくと生産性向上に結びつくのかということが課題であると感じる。

今後はAIの活用による業務効率化が進むことが期待されるが、現状では人員確保が優先され、生産性向上まで手が回らない事業所も多い。国には、介護報酬の引き上げなど、現場の人手不足解消に向けた支援を強化してほしい。

（事務局：高齢者福祉課）

小規模事業所へ取組を広げるためには、まず研修参加の方法を見直し、相談し

やすい体制を整備することが重要であると考え、委員の皆様からの御意見をいただきつつ改善を進めたい。

業務改善は、経営層の一方的な指示では進まず、現場と経営層の双方のコミュニケーションが不可欠であることから、アドバイザー派遣等によってその対話を促していきたい。委員から組織文化の変化や人材の多様化といった発言があったが、こうしたコミュニケーションを契機として、ケアの質の向上、虐待の防止、ガバナンス強化や働きやすさの向上など様々なところへと波及している現状があると思うので、それらをうまく伝えて理解の促進につなげたい。

あわせて、国には本県の取組を継続的に支援していただきたいと考えているので、業務改善支援の取組が機器導入にとどまらず良い効果を生むということについても何か伝えられると良いと思っている。

（委員）

国に対しては、現場の切実な状況と、デジタル化の推進に当たって小規模事業所を置いてきぼりにしないように、ということも伝えていただきたい。

（委員）

小規模の事業所では、職員が事業所に不在である場合が多く、メール等の情報は届きにくい。小規模事業所の協働化について支援が受けられるとしても、その情報が十分に届いていないと思うので、周知方法について検討してほしい。

（事務局：高齢者福祉課）

支援情報の提供や広報は大きな課題であり、メールやホームページ、文書の発送であったり、市町村・関係団体の御協力をいただいたり、様々な手段を講じているが、十分とは言えない。より良い広報のアイデアがあれば、ぜひ提案していただきたい。

以上